

## 5月は「孤独・孤立対策強化月間」です ひとりで悩まずに、気軽にご相談ください

深刻化する孤独・孤立の問題について、理解の浸透や対策の機運を醸成することを目的として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中的な広報・啓発活動を行っています。

秩父地域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）では孤独・孤立やひきこもり状態等でお悩みの方（本人やその家族等）の相談窓口として、秩父地域居場所づくりサポートセンター（認定NPO法人森のECHICAに事業委託）を設置しています。

サポートセンターでは対面相談（事前予約制）以外に、電話、電子メールなどでの相談も可能です。サポートセンターだけで対応が難しい場合は、町の関係部署や外部団体と連携しながら支援を行い、お悩みの解消に向けて対応いたします。

また、集いの場として多世代交流カフェゆいっこを開設しています。

**問合せ** ○ 秩父地域居場所づくりサポートセンター  
☎ 26・6827  
メールアドレス iguragakko@gmail.com  
○ 福祉介護課 福祉担当  
☎ 66・3111 内線144

**場所** ○ 認定NPO法人森のECHICA  
秩父市下吉田7114-3  
○ 多世代交流カフェゆいっこ  
秩父市下吉田3809

## 5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。お悩みの方、地域の民生委員・児童委員が相談や手助けをします。

### 民生委員・児童委員は

- 厚生労働大臣から委嘱されて活動していますので、守秘義務があり、安心して相談できます。
- 地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。
- 地域を見守り、地域住民の身近な相談相手となり、専門機関へのつなぎ役となります。
- 妊産婦と18歳までの子どもとその保護者の子育て応援団のような仕事もしています。

※各地区の委員さんは広報ながとろ（令和8年1月号）に掲載しています。



全国民生委員児童委員連合会ホームページ  
～民生委員・児童委員活動理解PR動画・PRポスター～

**問合せ** 福祉介護課 福祉担当 ☎ 66・3111 内線145

## 簡単な手話を覚えましょう【第74回】

「YouTubeを見るのは楽しいです」の手話表現



左手の親指と小指を立てて「Y」の形にした横で、5指を開いて手のひら側を手前に向けた右手を上下させます。



右手の人差し指と親指で輪を作り、目元から前へ出します。



両手の指先を軽く曲げて、胸に向けて交互に上下させます。



協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎ 66・3111